

平成 30 年度 定期監査結果(後期)に基づき講じた措置状況調査表

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
市民生活部	ごみ対策課	2	「備品台帳」において、平成29年度末現在の備品一覧表が綴られていなかった。今後は、「志摩市会計規則」に基づき適正に処理されたい。	①	「備品台帳」において、平成29年度末現在の備品一覧表を綴り改善しました。
市民生活部	ごみ対策課	2	「志摩市産業廃棄物処分業務委託」において、契約書の市長印漏れがあった。今後は、「志摩市契約規則」に基づき適正に処理されたい。	①	「志摩市産業廃棄物処分業務委託」において、契約書の市長印を押印し改善しました。
市民生活部	ごみ対策課	2	「公用車運行簿」において、日付・時間等の記載漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	「公用車運行簿」において、日付・時間等を記載し改善しました。
市民生活部	浜島支所	2	「備品台帳」において、平成29年度末現在の備品一覧表が綴られていなかった。今後は、「志摩市会計規則」に基づき適正に処理されたい。	①	「備品台帳」に平成29年度末現在の備品一覧表を綴りました。今後は、「志摩市会計規則」に基づき適正に処理を行います。
市民生活部	磯部支所	2	「志摩市磯部支所・磯部生涯学習センターの建築基準法に基づく特殊建築物定期報告書作成業務委託」において完成報告書の受付印漏れがあった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行われたい。また、予定価格の作成を省略する場合は、施行伺いに根拠条文を明記されたい。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な事務処理を行われたい。	②	今後は、受付印の押印漏れをしないなど「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行います。また、予定価格の作成を省略する場合は施行伺いに根拠条文を明記するなど、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な事務処理を行います。
健康福祉部	志摩保育所	2	「遊具点検表」の内、7月・8月水遊び表の点検者・所長の確認印漏れがあった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行われたい。	①	水遊び表の点検者・所長の確認印につきまして、もれていたところは適正に処理しました。今後は、印漏れのないように気をつけます。
健康福祉部	安乗保育所	2	「備品台帳」において、平成29年度末現在の備品一覧表が綴られていなかった。また、備品台帳の取得価格・取得年月日が、定期監査資料と一致しないため、適切に記載をされたい。今後は、「志摩市会計規則」に基づき適正に処理されたい。	①	「備品台帳」の平成28年から平成29年に記載誤り訂正をし、備品一覧表を綴りました。「備品台帳」について台帳の取得価格・年月日と、定期監査資料の取得価格・年月日を一致させました。
健康福祉部	志摩放課後児童クラブ	2	「起案書綴」の起案用紙に決裁日の記載漏れがあった。また、起案用紙に決裁日がパソコンで打ち込まれていた。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行われたい。	①	決裁日の記入漏れについては、記入して改善、措置済みです。決裁日のパソコン記入については、今後は「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行います。
産業振興部	浜島磯体験施設 海ほおずき	2	「自家用電気工作物保安管理業務委託」、「浄化槽保守点検業務委託」、「ホームページ保守管理業務委託」において、予定価格の作成を省略する場合は、施行伺いに根拠条文を明記されたい。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な事務処理を行われたい。	①	ご指摘の施行伺いに根拠条文を追記しました。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき、記載漏れ等の無いように適正な事務処理を行います。

産業振興部	ともやま公園事務所	2	「海水浴場整備等作業委託業務」において、起案用紙に決裁日の記載漏れがあった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行われたい。	②	「海水浴場整備等作業委託業務」等に係る文書管理については、現在「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行うように取り組んでいます。
上下水道部	水道工務課	2	「志摩市管路情報管理システム情報更新業務委託」において完成報告書に受付印漏れがあった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行われたい。	①	今後は「志摩市文書管理規定」に基づき適正に処理します。
上下水道部	水道工務課	2	「磯部浄水場他計装設備点検業務委託」において課税事業者届出に受付印漏れがあった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行われたい。	①	今後は「志摩市文書管理規定」に基づき適正に処理します。
病院事業部	志摩市民病院	2	「透析排水処理運搬業務」において、起案用紙に決裁印漏れ、「エレベータ保守管理業務」において、起案用紙に決裁日の記載漏れがあった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行われたい。	①	「透析排水処理運搬業務」において、起案用紙に決裁印漏れ、「エレベータ保守管理業務」において、起案用紙に決裁日の記載漏れについては、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理に努めます。
病院事業部	志摩市民病院	2	随意契約事務処理において、予定価格が50万円を超える契約で予定価格が作成されていないものがあった。予定価格が一定の金額以下で予定価格の作成を省略する場合は、施行伺いに根拠条文を明記されたい。また、「電算システム統合業務委託」の契約書の履行期間記載漏れ、「自家用電気工作物保守管理業務」の契約書の市長印漏れがあった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な事務処理を行われたい。	①	随意契約事務については、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な事務処理に努めます。
病院事業部	浜島診療所	2	「三輪自転車購入」、「医療廃棄物処理委託業務」、「医療ガス供給設備保守点検業務」において、施行伺いには予定価格を省略したい旨の記載がある。しかし、契約締結伺いには、「予定価格の範囲内であるため」と記載があり、整合性が取れていない。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な事務処理を行われたい。	①	随意契約事務については、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な事務処理に努めます。
教育委員会	学校給食センター	2	「施設の管理等の契約に関する綴」において、起案用紙に決裁日の記載漏れがあった。また、完成報告書に受付印漏れがあった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行われたい。	①	決裁日の記載漏れ及び受付印漏れにつきましては、改善しました。今後は、「志摩市文書管理規程」等に基づき適正な事務処理を行うよう努めます。
教育委員会	学校給食センター	2	「公用車運行簿」において、日付・時間等の記載漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	日付・時間等の記載漏れにつきましては、改善しました。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」等に基づき適正な事務処理を行うよう努めます。
教育委員会	阿児アリーナ	2	阿児アリーナ玄関柱『アトリエ・エレマン・プレザンの樹』装飾工事に綴るべき図面が、他のファイルに綴ってある状況があった。書類の取扱いについては、「志摩市文書管理規程」に基づき、書類の整理、保存等の管理を徹底し、適正な事務処理を行われたい。	①	阿児アリーナ玄関柱『アトリエ・エレマン・プレザンの樹』装飾工事書類につきまして、書類を整理し、処理いたしました。
教育委員会	阿児アリーナ	2	「阿児アリーナ建築物環境衛生管理業務委託」において、着手届・業務責任者等選任通知書・業務技術者選任通知書・課税事業者届出書に受付印漏れ、提出日の記載漏れがあった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理を行われたい。	①	「阿児アリーナ建築物環境衛生管理業務委託」について、適正に処理いたしました。

教育委員会	阿児アリーナ	2	「公用車運行簿」において、日付・時間等の記載漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	「公用車運行簿」について、稼働日時を確認して、適正に処理いたしました。以後指摘されないように、記載を徹底するようにいたします。
-------	--------	---	--	---	---

合計 20 件 ①措置中 18 項目
②実施中 2 項目

成 30 年度 定期監査結果(後期)に基づき講じた措置状況調査表

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
病院事業部	志摩市民病院	4	年間の時間外勤務時間が、特定の係においては、1人当たり約630時間以上になるなど、長時間労働が恒常化している状況がみられる。長時間労働は職員の様々な健康問題の一因となるほか、長期的にみれば業務効率低下の要因にもなるため、業務形態や業務内容等について課全体で見直しを行い長時間労働の解消に努められたい。	②	年間の時間外勤務時間については、業務形態や業務内容等について課全体で見直しを行い長時間労働の解消に努めます。

合計 1件 ②実施中 1項目